

中心市街地活性化基本計画 掲載事業一覧

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定を連携した重点的な支援措置に関連する事業

No.	事業名	実施主体	事業概要	事業所管課等
4-1	松山駅西口南江戸線整備事業	愛媛県	松山駅周辺土地区画整理事業等の関連街路事業として、住宅地の多い駅西側から JR 松山駅へのアクセスが容易となり、都市機能が集積する中心市街地への利便性向上、コンパクトシティの推進や中心市街地の活性化に資する事業である。	愛媛県 (都市整備課)
4-2	雨水管渠等整備事業	松山市	松山駅周辺地区の関係機関が一体となり取り組んでいる事業の中で、愛媛県が実施する松山駅西口南江戸線の建設に併せて雨水管渠の新設を行い、浸水被害の軽減と災害に強いまちづくりを進める。	公営企業局 下水道整備課

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

4-3	松山駅西口南江戸線整備事業(再掲)	愛媛県	松山駅周辺土地区画整理事業等の関連街路事業として、住宅地の多い駅西側から JR 松山駅へのアクセスが容易となり、都市機能が集積する中心市街地への利便性向上、コンパクトシティの推進や中心市街地の活性化に資する事業である。	愛媛県 (都市整備課)
4-4	鮎屋町護国神社前線整備事業	松山市	松山赤十字病院や愛媛大学などが並ぶ道路を整備することにより、安全・快適な歩行空間形成を図る。	道路河川整備課
4-5	松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業	松山市	松山駅周辺地区は、関係機関が一体となり連続立体交差事業と土地区画整理事業に取り組んでいる。交通結節機能の強化や東西交通の利便性の向上並びに魅力ある都心居住環境の創出を図る。	松山駅周辺整備課
4-6	湊町三丁目C街区地区 第一種市街地再開発検討事業	湊町三丁目 C街区地区 市街地再開発準備組合	土地の合理的かつ健全な高度利用及び市街地環境の整備が必要な区域について、市街地再開発事業の事業化の促進を図る。	都市デザイン課
4-7	湊町三丁目C街区地区 第一種市街地再開発事業	湊町三丁目 C街区地区 市街地再開発準備組合	中央商店街に面する地区で、商業施設・公益施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備する。	都市デザイン課
4-8	一番町一丁目・歩行町一丁目地区 第一種市街地再開発検討事業	一番町一丁目 ・歩行町 一丁目地区 市街地再開発準備組合	土地の公理的かつ健全な高度利用及び市街地環境の整備が必要な区域について、市街地再開発事業の事業化の促進を図る。	都市デザイン課
4-9	一番町一丁目・歩行町一丁目地区 第一種市街地再開発事業	一番町一丁目 ・歩行町 一丁目地区 市街地再開発準備組合	ホテル・商業施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備し、観光・生活都市としてのブランド強化を目指す。	都市デザイン課
4-10	市駅前社会実験事業	松山市	大街道・銀天街と花園町通りをつなぐ市駅前広場で、賑わいの創出や交通の変化を検証するための社会実験を行う。	都市・交通計画課

中心市街地活性化基本計画 掲載事業一覧

4-11	市駅前広場整備事業	松山市	大街道・銀天街と花園町通りをつなぐ市駅前広場で、賑わいを創出するため、一体的な空間や回遊動線の整備を行う。駅前広場内の交通事故の減少や、シームレス化によるバリアフリー環境の創出、広場内の滞留人口増による回遊活性化が期待される。	都市・交通計画課
4-12	自転車ネットワーク整備事業	愛媛県	自転車は、環境にやさしく、また、手軽で便利な乗り物として多くの方が利用しており、松山市における都市交通手段として、重要な役割を果たしている。「松山市自転車ネットワーク計画」に基づき、より安全、快適に自転車通行できる環境を提供する。	愛媛県 (道路維持課)
4-13	二番町線整備事業	松山市	防災性の向上と歩行者の安全性・快適性の確保、快適な都市景観の創出を図る。	道路河川整備課
4-14	中央循環線整備事業	松山市	防災性の向上と歩行者の安全性・快適性の確保、快適な都市景観の創出を図る。	道路河川整備課
4-15	三番町線整備事業	松山市	既に無電柱化が完了している市道花園町線と国道 56 号を結ぶ区間（240m）で、無電柱化区間の連続性を確保し、併せて歩行者・自転車の安全で快適な通行空間形成を図る。	道路河川整備課
4-16	千舟町空港線整備事業	松山市	国道 56 号と JR 松山駅を結ぶ区間（570m）において、松山駅周辺地区区域内 300m と区域外 270m の防災性の向上と安全性・快適性の確保を図る。	道路河川整備課
4-17	道後温泉本館保存修理事業	松山市	松山市の観光のシンボル「道後温泉本館」は、明治 27 年の改築から 125 年を超え、次の世代に大切に受け継ぐため、保存修理工事が必要である。重要文化財の公衆浴場を営業しながら保存修理するのは日本初の取組みである。営業しながらの保存修理工事を最大限活用し、工事期間中ならではの取組を実施し、来街者の満足度向上を図り、経済的影響緩和につなげる。	道後温泉事務所
4-18	城山公園整備事業（堀之内地区第 2 期）	松山市	平成 21 年度末に第 1 期整備を完了した城山公園（堀之内地区）は、現在、愛媛マラソンやえひめ・まつやま産業まつりなどのイベントや撮影、学校行事などに活用されている。第 2 期整備は、第 1 期整備区域より北の未整備区域を対象とし、「城山公園（堀之内地区）整備計画報告書」と「史跡松山城跡保存活用計画」に基づき、広場整備を主体に、加えて歴史学習に活用できるよう配慮しながら、発掘調査成果や古絵図により再現した江戸時代の道路を園路として再現するなど、早期開設に取り組む。なお、三之丸御殿等の重要施設があった区域は、今後も詳細な発掘調査を行い、その成果を踏まえた整備を検討する予定である。	公園緑地課
4-19	都市再生協議会運営事業	松山市 松山市都市再生協議会 (松山アーバンデザインセンター)	公・民・学の連携のもと、地域主体のまちづくりを行う松山アーバンデザインセンター〔UDCM〕の拠点施設には、まちづくりに関する専門知識と実務経験を有する専門スタッフが常駐し、現地現場で、地域の民間のまちづくり活動への技術的支援及び研究活動を行う。この取り組みによって、今後のまちづくりを担う人材が育成されるとともに、公・民・学のシンクタンクとして松山市の将来像を描き、本市の持続的発展を目指す。	都市・交通計画課

中心市街地活性化基本計画 掲載事業一覧

4-20	JR 松山駅付近連続立体交差事業	愛媛県	土地区画整理事業と JR 松山駅付近連続立体交差事業を一体的に行い、都市基盤施設を整備する。この事業により、交通結節機能の強化、東西交通の利便性の向上によりまちの賑わいを創出するとともに、魅力ある都心居住環境の創出を図る。鉄道高架により、8箇所の踏切を除却し、交通渋滞や踏切事故が解消されるとともに、幹線道路の整備により、都市交通の円滑化が図られる。	愛媛県 (都市整備課)
4-21	道後公園史跡環境整備事業	愛媛県	道後公園の歴史的価値を磨き、拡大している歴史ファン層や増加しているインバウンド観光客に訪れてもらい、道後地区ひいては愛媛県の観光客数増加・滞在時間増加に寄与する。	愛媛県 (都市整備課)
4-22	自転車ネットワーク整備事業	松山市	自転車は、環境にやさしく、また、手軽で便利な乗り物として多くの方が利用しており、松山市における都市交通手段として、重要な役割を果たしている。「松山市自転車活用推進計画」に基づき、より安全、快適に自転車通行できる環境を提供する。	都市・交通計画課 道路河川管理課
4-23	景観形成推進事業	松山市	松山らしい景観の保全、創出を推進し、都市ブランドの向上と地域の活性化を目指し、さらに自主的、積極的な景観まちづくりを推進する。	都市デザイン課

(4) 国の支援がないその他の事業

4-24	松山市シェアサイクル実証実験事業	松山市	「歩いて暮らせるまちづくり」を進める中、徒歩や公共交通を補う新しい移動手段として、自転車を共同利用するシェアサイクルの導入を検討している。中心市街地を訪れる市民や観光客の回遊性を高めるほか、放置自転車を減らし、利用者の健康を増進するなど様々な効果が期待できる。導入に際し実証実験を行い、これらの公益性を確認しながら、市民や観光客にとって使いやすく、継続して運営ができる仕組みを構築する。	都市・交通計画課
4-25	みんなで育む美しい街並みと賑わい創出事業	松山市	景観整備や賑わい創出を促進する。	都市デザイン課
4-26	まちづくり初動期支援事業	松山市	地域住民が主体で取り組む民間再開発事業や、地区景観検討事業、土地区画整理事業等を推進する。	都市デザイン課